

ミウズ

No36 | 2021 春

一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現を目指して

男女平等参画推進センター「ミウズ」ってどんなところ？

男女が互いに人権を尊重し、共に責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざすための活動をしています。

女性の職業選択やキャリア形成において、自分の能力を十分に発揮できるよう後押しする「女性と仕事」に関する講座等の開催、就業支援のための「パソコン講座」や男性が家事・育児を担うための講座等を実施しています。その他にも、国や県、企業等からの様々な情報の提供、また女性がより積極的に社会で活躍し、企画政策などにも関わっていく中で必要となる知識を得られるよう、多岐にわたる情報等も提供しています。

毎週金曜日の女性相談では、問題解決の一環として、相談者自らの力で解決していけるような方法を探りながら相談を行っています。夫婦、親子、その他の人間関係における諸問題、生き方や仕事についての悩みなど、女性が日々の生活の中で直面する様々な悩みに女性の相談員が対応しています。

ミウズは日々活動されている市民のみなさまを支援する場でもあります。ぜひご利用ください。



自分で描く私のこれから ~人生100年時代をどう生きる?~

令和2年10月11日(日) 講師：柚木 理子さん

(公益財団法人 日本女性学習財団第2期キャリア支援デザイナー)



100年時代といわれるようになった人生をこれからどのように生きていけばよいのでしょうか。日進月歩の技術改革により、勉強して仕事について老後に備えるという直線型のライフデザインは見直しが迫られています。また、男性だから、女性だからというジェンダーにとらわれることなく、私らしく生きることも模索していく男女共同参画時代でもあります。残念ながら日本の男性の働き過ぎはあまりにも有名ですが、働き過ぎは生活の中にもあるのではないのでしょうか。家事、育児、看護、介護などのアンペイドワーク（無償労働）を合わせてみれば、女性の働き過ぎが心配されます。日本は有償労働と無償労働の男女間不均衡が極めて大きく、これが日本のジェンダー問題の一つになっています。

コロナ禍により新しい生活様式が求められています。そこにはジェンダーにとられない新しい生き方を考える契機にできる可能性もあるはずです。人生100年時代のこれからは自分らしく生きていくために何ができるのか、気付いたところから取り組んでいきましょう。

身近で起きているモラルハラスメント

~新型コロナ感染拡大で浮かび上がるDV被害について考える~ (オンライン講座)

令和2年12月5日(土) 講師：西山 さつきさん (NPO法人レジリエンス代表理事)

暴力を受け続けると、自分さえと我慢するようになり、自分が愚かなのだと感覚がすり替わっていきます。これがDV・モラルハラスメントの1番怖いところです。それを防止するには、周りが変化に気づき、声掛けや話を聞く。周りの対応により問題の質が変わる。そのためにはDVをみんなが学び、よく知ることが大切です。

コロナ感染拡大で自粛が続き、家族の距離が突然近くなったことで、息抜きの時間が無くなります。周りに人がいてSOSが出せないなど密室による介入不可の状態では暴力のある関係だと、ストレス、興奮などが高まることで悪化し発生が増える方向にあります。

DVのある家庭は子どもへの虐待の発生率が高く、暴力は遺伝でも連鎖でもなく学びからきます。家庭以外の場面で良い大人（良い人間関係）との繋がりが持てれば、子どもは生き方を吸収していくことが出来ます。辛い経験も生きる力に変えていくことができます。多くの被害者の方々が、PTG（心的外傷後成長）を感じられるよう支援していきたいと思えます。

パープルリボンプロジェクト

「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日~25日)

「パープルリボン・プロジェクト」は、女性に対する国際的な暴力根絶運動です。紫色のリボンを身につけたり、飾ったりすることで暴力撲滅への意思表示をします。ミウズでも、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、各保健センター、市図書館、公民館などの窓口「DV防止」アピール立体フレーム(写真右)を設置しました。また、パープルリボンで飾り付けたクリスマスツリーでミウズの入り口に彩りを添えました。



佐倉市男女平等参画オンライン講座 (講座報告)

考えよう！これからの防災~多様な視点でもしもに備える~

令和3年2月6日(土) 講師：今井 和代さん (八街市社会福祉協議会)

元消防組合職員。男性が多い職場での女性の立場を、ご自身の経験をもとにお話いただきました。自分の居場所をつくるため、職場や職場外で色々なことに取組んできたことで、少しずつ協力者や理解者が増え、自分の居場所ができたとお話されていました。

また、助け合いの防災について、「自分の命は自分で守る」、「人を助けることができるか」、「助けてくれる人がいる人間関係を作る」をテーマに、今までの事例等をもとに普段からできることなどについてお話いただきました。



基本的な方針：政府が「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたのは、2003年のことでした。しかしこの目標は必ずしも社会全体で十分共有されませんでした。

さらに国内外でセクシュアルハラスメントや性暴力など、女性に対する暴力に関する問題の根深さが改めて浮き彫りになり、こうした課題への対応も含め、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層加速させる必要があります。

加えて、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなりました。支援を必要とする女性達が誰一人取り残されることのないよう、今ほど男女共同参画の視点が求められている時代もありません。

第5次男女共同参画基本計画（5次計画）は、以上のような観点を踏まえ、新しい令和の時代を切り拓き、また、ポストコロナの「新しい日常」の基盤となることを目指して、策定されました。

5次計画においては、目指すべき社会として改めて以下の4つを提示しています。

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

こうした目指すべき社会は、当然ながら、女性に対する暴力は根絶され「昭和の働き方」ともいえるべき「男性中心型労働慣行」から脱却し、女性が健康的に活躍できる社会です。

3つの政策領域



I あらゆる分野における女性の参画拡大

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

・2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りのないような社会となることを目指します。

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

第3分野 地域における男女共同参画の推進

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

II 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の増加・深刻化が懸念されています。令和2年度から4年度を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として取組を推進します。

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

第7分野 生涯を通じた健康支援

・不妊治療の経済的負担の軽減や、処方箋なしの緊急避妊薬の利用の検討、加えて医療分野における女性の参画拡大や、各中央競技団体における女性理事の目標割合（40%）達成に向けた取組支援、競技者に対するセクハラやパワハラの防止対策などの推進

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

・税制や社会保障制度等の社会制度全般の見直しや、選択的夫婦別姓等の夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、更なる検討を進める

第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

・持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた連携及び推進、女子差別撤廃条約の積極的遵守などについて取り組みます。

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

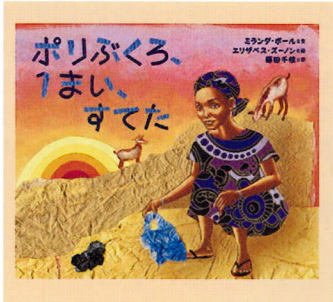


男女共同参画センターは、女性に寄り添った相談対応や男女共同参画に関する情報発信を行うとともに、男女共同参画の視点から地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場としての役割や、地域における女性リーダーの育成や男女共同参画・女性活躍のための意識改革・人材ネットワークの拠点として、男女共同参画を推進するための役割も果たしていくことが重要となります。このため、地域における男女共同参画センターの機能強化や支援などについても5次計画に記載されています。

おすすりめ図書

『ポリぶくろ、1まい、すてた』

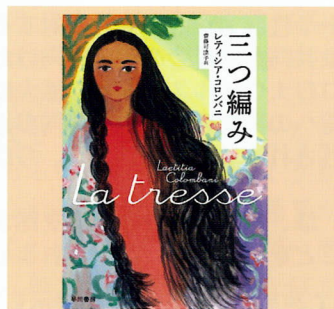
ミランダ・ポール 著
エリザベス・ズーノン 絵
藤田千枝 訳【さ・え・ら書房】



ポリ袋を1枚、道にすてた。次の日には2枚になり、それはやがて100枚になった。自分のすてたものは自分の手で何とかしなければいけないと、アイサトウは仲間たちとリサイクルの財布作りをはじめた。・・・SDGsの「環境保護」、「責任ある消費」、そして「女性のエンパワーメント」が込められた、事実をもとにした絵本です。

『三つ編み』

レティシア・コロバンニ 著
齋藤可津子 訳【早川書房】



アジアの最貧国層のスミタと、シチリアの保守的な土地柄で奮闘するジュリアと、北米の都市で颯爽と風を切って歩くサラとではあまりに環境が異なる。だが彼女達は、＜女であるがゆえ＞という同じ種類の困難に直面する。三人それぞれの苦難に立ち向かう姿を描いた世界中の人々を励ます物語。

『これからの男の子たちへ「男らしさ」から自由になるためのレッスン』

太田啓子 著【大月書店】



「男らしさ」の呪縛は何歳から始まる？わが子をセクハラ加害者にしないためには？性差別に怒りを燃やしつつ男子2人を育てる弁護士ママが悩みながら考えた、ジェンダー平等時代の子育て論。



今回ご紹介した図書は、男女平等参画推進センターミウズに配架してあります。どうぞご利用ください。

女性のための相談

女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るための1対1のカウンセリングです。専門の女性相談員が応じます。(秘密厳守)

無料

ひとりで悩まないで、一緒に考えましょう

毎週金曜日 午前10時～午後3時
(第3金曜日は午後3時～午後8時)

ご予約が必要です

☎043-460-2580

佐倉市男女平等参画推進センターミウズ

指定管理者制度導入施設 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ

〒285-0837 佐倉市王子台1-23
レイクピアウスイ3階



- 開館時間 9:00～20:00
- 休館日 毎月第4水曜日
年末年始(12/29～1/3)
- 施設案内
 - *学習室
 - *ミーティングスペース
 - *図書コーナー
(市内図書館オンライン)
 - *インターネット利用
 - *女性のための相談

Man(男性)
Equality(平等)
Woman(女性)
Square(広場)

<http://mews.shiteikanri-sakura.jp> E-mail:info@mews.shiteikanri-sakura.jp

TEL.043-460-2580 FAX.043-460-2582